

地域医療連携総合センターだより

No.77

Ⅰ. 放生副院長の紹介

Ⅱ. 医師異動情報

Ⅲ. サブアキュート入院について



発行: 令和2年7月 釧路労災病院地域医療連携総合センター



理念: 最新の知識と技術に基づき、良質で信頼される医療を実践します。

Ⅰ. 放生憲博副院長（整形外科）の紹介



学歴 平成11年 北海道大学医学部卒業 平成17年 北海道大学大学院卒業

資格 医学博士 日本脊椎脊髄病学会指導医 日本専門医機構整形外科専門医

日本整形外科学会整形外科専門医・認定脊椎脊髄病医・認定リウマチ医・認定スポーツ医

日本スポーツ協会公認スポーツドクター、他

職歴 平成11年北海道大学医学部整形外科入局後、美唄労災病院、市立釧路総合病院、北海道大学助教を経て、平成22年整形外科部長として当院へ赴任。令和2年4月副院長に就任。

当院地域医療連携総合センター運営に平素よりご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。令和2年4月に副院長に就任いたしました放生憲博（ほうじょうよしひろ）と申します。私は平成22年に北海道大学病院を退職し、当院整形外科部長として赴任しました。それから10年間、この道東地域の病院・医院の先生方のご協力を得ながら、微力ではございますが地域医療に貢献してきたつもりであります。

整形外科は上肢・下肢・脊椎と運動器を部位別に分けて診療することが多く、その中で私は脊椎外科を専門にしていまいりました。国内最大の脊椎・脊髄関連学会であります日本脊椎脊髄病学会が認定する指導医は道東地区には私を含め3名しか常勤しておりません。脊椎外科は腰椎椎間板ヘルニアや腰部脊柱管狭窄症などの変性疾患から、脊髄損傷などの外傷、脊椎腫瘍や脊椎感染症に至るまで、非常に多くの患者さんがいる一方で、その診断および治療に高い専門性が求められる分野でございます。脊椎疾患でお困りのことがございましたら遠慮なくご相談いただければ幸いに存じます。

当科には、上肢および下肢の専門医も常勤しておりますので、整形外科疾患を広く、専門的に診療できる体制を整えております。整形外科疾患でお困りの患者さんを通して地域に貢献できるチームでありたいと常々考えております。

しかしながら、これまで道東地域の病院・医院の先生方にご迷惑をおかけしたこともありました。この場をおかりしてお詫び申し上げます。また、今後とも指導いただくこともあると思います。この地域医療連携総合センターは、医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・事務スタッフが連携・協力しながら、地域の患者さんにより良い医療を提供することを目的としておりますが、一方で、各病院・医院の医療施設の垣根を越えて交流する場となるよう協力させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は未だ終息しておらず、医療機関としての役割は、これまでのような単に医療を提供するものから、社会の安全を維持するというものに変わりつつあります。また、その一方で、これまでと同様の医療を患者さんに提供することも求められ、そのためには新しい手段を創造する力も持ち合わせることを求められています。さらには、医療経済を破綻させるようなことも防がなくてはなりません。まさに新しい医療を医療者と患者さんが一丸となって創り出すことが求められており、それは地域の強い連携からスタートするものです。今この時が、地域医療の力を示す時であり、この地域医療センターがそのための重要な役割を果たしていまいります。今後ともご協力賜れば幸いです。

整形外科外来担当医師

科別診療体制	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	備 考
整 形 外 科 午 前	1 診 加藤 琢磨 (予約外)	放生 憲博	放生 憲博	放生 憲博	加藤 琢磨	脊椎外来：火曜日・水曜日・木曜日／関節外来：月曜日・火曜日・金曜日 手術日：月曜日～金曜日／検査日：火曜日・木曜日 13:00～ 再診の予約日変更は、15:00～17:00まで電話にて受付可 放生副院長初診は事前予約が必要になります
	2 診 倉茂 秀星	加藤 琢磨	倉茂 秀星 (予約外)	倉茂 秀星	深田 翔太郎	
	3 診 石井 智佳子	深田 翔太郎 (予約外)	校條 祐輔	校條 祐輔	校條 祐輔 (予約外)	
	4 診			石井 智佳子 (予約外)		

Ⅱ.医師異動情報

7月31日付け退職：整形外科 福島 瑛

Ⅱ.サブアキュート入院について・・

当院では、在宅・介護施設・サービス付き高齢者向け住宅（以下サ高住）等からの患者様であって軽度急性期の患者様に対し、在宅復帰に向けた医療を提供しています。

訪問看護ステーション、ケアマネージャー等との連携により在宅・介護施設・サ高住等の後方支援として入院の受け入れを行います。

◇受入病棟：地域包括ケア病棟

◇対象となる方：自宅や施設で療養している方で治療を要する状態になった方（軽症急性期）

◇受入期間：60日以内

◇ご留意点：前回入院から3ヶ月を超えない場合は、期間が通算され最大60日までとなります。（別病名の場合は通算されません）

- ・ご利用には「事前予約」と「かかりつけ医の紹介」が必要です。
- ・必要時には、身体機能維持のため、リハビリを実施させていただきます。
- ・処方薬確認のため、入院時はお薬を持参ください。
- ・退院後は、ご自宅または居住系施設へお帰り頂きます。
- ・満床時はご希望に沿えない場合がございます。



□地域医療連携総合センター ☎（直通）0154-32-3464

☎（直通）0154-32-3465／入退院支援 直通 0154-21-9860

ホームページ：http://www.kushiroh.johas.go.jp

お問い合わせ先：地域医療連携総合センター 電話 0154-32-3464（直通）

